

令和4年 第1回宝達志水町議会定例会
令和3年度補正予算(3月補正追加)の概要

宝達志水町

一般会計

1 一般会計補正予算(第13号)

補正予算額 38,395千円(うち一般財源 28,395千円)

2 予算現計

(単位:千円)

区 分	予 算 額	財源内訳	
		特定財源	一般財源
現計予算	9,126,976	2,975,580	6,151,396
補正額	38,395	10,000	28,395
累計額	9,165,371	2,985,580	6,179,791

3 補正の内容

(別途記載)

特別会計

補正なし

事業会計

補正なし

以上

No	会計区分		過疎計画	総合戦略	区分	事業名 事業概要(内容)	課名	(単位:千円)			
	総合計画	3つの柱						令和3年度 補正前	補正額	令和3年度 補正後	
		基本方針									施策の大綱
1	一般会計		○	-	拡充	ふるさと納税推進事業費	商工観光課	51,457	2,272	53,729	
	町の礎を次代につなげる					持続可能な行政経営の実現	○ ふるさと納税の寄付件数及び寄付額の増加に伴い、手数料、業務委託料、使用料を増額するもの。 (今年度想定: 寄付見込件数7,700件(前年比2倍)、寄付見込額97,545千円(前年比1.85倍))				
	②財政健全化の推進						<ul style="list-style-type: none"> ・手数料(カード決済手数料等) 42千円 ・業務委託料(業務代行、証明書発行、返礼品、送料等) 1,811千円 ・使用料(サイト使用料) 419千円 				
2	一般会計		-	-	拡充	商工総務事務費	商工観光課	47,668	13,200	60,868	
	町の礎を次代につなげる					産業の可能性を芽吹かせ育てる	○ 石川県の不要不急の外出自粛要請などの措置により、大きな影響を受けている飲食店、宿泊業又は浴場業を営む事業者に対して、町独自の給付金を支給するもの。また、飲食店のうち、県の感染症拡大防止協力金(第8次)の要請期間中に営業しているが、営業時間短縮要請外の事業者には給付額を加算するものとする。				
	②商工業の振興						<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店等経営支援給付金(第3弾) 13,200千円 【上限額】飲食店200千円、宿泊業400千円、浴場業200千円、飲食店加算200千円 【対象】令和4年1月から3月までのいずれかの月で売上げが前年、2年前又は3年前同月比で20%以上減少している事業者 ・飲食店 200千円×40者=8,000千円 ・宿泊業 400千円×5者=2,000千円 ・浴場業 200千円×3者=600千円 ・飲食店加算 200千円×13者=2,600千円 				
3	一般会計		-	-	拡充	除雪対策事業費	地域整備課	59,162	22,923	82,085	
	町の良さを伸ばす					住み続けられるまちづくり	○ 令和4年2月の降雪及び凍結防止剤等について、増額補正するもの。				
	④交通ネットワークの利便性向上						<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 凍結防止剤(1t/袋) @29,040円×60袋(3月見込み分含む)=1,742,400円 ・燃料費 1月実績に基づき積算 300,000円 (理由:当初予算見込みよりも大幅に除雪作業等が増えたため) ・光熱水費 1月実績に基づき積算 200,000円 (理由:当初予算見込みよりも大幅に消雪ポンプ稼働時間が増えたため) ・除排雪委託料 2月除雪出動分(山間部4回、全線2回) 除雪作業委託分(集落委託含む) 15,103,021円 凍結防止剤散布作業委託分(3月散布見込み含む) 5,576,624円 				